

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成22年3月

芽室町

### 1 現 状

(1) 技能労務職員の人数・平均年齢・平均給与等のデータ(平成22年4月1日現在)

職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	民間類似職種	平均年齢	平均給与月額
6名 (うち 介護員1名 その他5名)	56.7歳	388,809円	406,292円	介護員	35.9歳	214,267円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

(平成19年～平成21年の3カ年平均)

※「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当を合計したもの。

※技能職員全体の人数が少ないことから、職種ごとのデータを表すと個人が特定できることから、職種ごとの給与データは公表しない。

(2) 年齢別職員数

区 分	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳
人 数	2		2	2	

(3) その他給与に関する事項

①給料表

技能労務職員の給料表は一般行政職と同一の行政職給料表を適用しています。

②手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しています。

③昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を基準として昇給となります。

## 2 基本的な考え方

技能労務職員については、これまでも運転業務や特別養護老人ホームを民間委託したりする等、職員数の削減に努めております。

また、住民ニーズに即した様々な職種に対応できるよう取り組みを進めており、現在の職員についても、一般事務を行っている職員もいることから、そのような職員については職種の変更を実施していきます。

現在いる職員はすべて55歳以上の高齢であることから、定年退職による自然減と退職不補充による職員減に取り組んでまいります。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 給料表

給料表については、一般行政職と同一の行政職給料表を使用してまいりますが、退職不補充により職員数を削減し、人件費の抑制に取り組んでまいります。

### (2) 手当

特殊勤務手当については、一般事務職を含め技能労務職についても全廃しております。

### (3) その他

技能労務職員の中で、一般事務を行っている職員がいることから、事務を行っている職員については職種変更を実施します。

## 4 その他

これまでも、特別養護老人ホームの民間委託やスクールバスの民間委託など、行政改革や事務事業の見直しを実施するなど、技能労務職員も含めた全体職員の削減を実施しています。

技能労務職員については、退職不補充を原則に、今後も必要最低限の人員による効率的な業務を実施することに努めます。